結果の概要

1　労働協約の締結状況

(1) 労働協約の締結状況

労働組合と使用者（又は使用者団体）の間で締結される労働協約の状況をみると、「締結している」91.4％［平成18年調査（以下、「前回」という。）89.0％］、「締結していない」8.6％［前回11.0％］となっている。

企業規模別では、規模が大きいほど、労働協約を「締結している」とする労働組合の割合が概ね高くなっている。（第１－１表、第１－２表）

第１－１表　企業規模、労働協約の締結の有無別労働組合割合

（単位：％）

区　分	計		労働協約を締結している	労働協約を締結していない	平成１８年労働協約を締結している
計	〔100.0〕	100.0	91.4	8.6	89.0
＜企業規模＞					
5,000人以上	〔25.0〕	100.0	97.5	2.5	97.2
1,000～4,999人	〔19.4〕	100.0	93.3	6.7	93.4
500～999人	〔10.0〕	100.0	91.6	8.4	88.1
300～499人	〔10.1〕	100.0	90.8	9.2	85.8
100～299人	〔20.6〕	100.0	85.1	14.9	84.5
30～99人	〔14.9〕	100.0	87.5	12.5	79.5
平成１８年計	〔100.0〕	100.0	89.0	11.0	…

注：〔　〕内の数値は、企業規模別労働組合の構成割合である。

第１－２表　産業、労働協約の締結の有無別労働組合割合

（単位：％）

区　分	計		労働協約を締結している	労働協約を締結していない	平成１８年 区　分	計		労働協約を締結している	労働協約を締結していない
計	〔100.0〕	100.0	91.4	8.6	計	〔100.0〕	100.0	89.0	11.0
＜産業＞					＜産業＞				
鉱業，採石業，砂利採取業	〔 0.1〕	100.0	100.0	－	鉱業	〔 0.2〕	100.0	90.0	10.0
建設業	〔 3.9〕	100.0	92.3	7.7	建設業	〔 4.1〕	100.0	96.8	3.2
製造業	〔32.5〕	100.0	91.9	8.1	製造業	〔33.9〕	100.0	88.5	11.5
電気・ガス・熱供給・水道業	〔 2.9〕	100.0	99.0	1.0	電気・ガス・熱供給・水道業	〔 2.8〕	100.0	99.0	1.0
情報通信業	〔 3.6〕	100.0	94.1	5.9	情報通信業	〔 4.0〕	100.0	89.9	10.1
運輸業，郵便業	〔17.0〕	100.0	95.6	4.4	運輸業	〔17.2〕	100.0	96.4	3.6
卸売業，小売業	〔13.9〕	100.0	96.5	3.5	卸売・小売業	〔13.5〕	100.0	91.8	8.2
金融業，保険業	〔 7.0〕	100.0	93.8	6.2	金融・保険業	〔 7.2〕	100.0	88.7	11.3
不動産業，物品賃貸業	〔 0.4〕	100.0	80.8	19.2	不動産業	〔 0.4〕	100.0	84.5	15.5
学術研究，専門・技術サービス業	〔 2.3〕	100.0	90.9	9.1	飲食店，宿泊業	〔 0.8〕	100.0	88.7	11.3
宿泊業，飲食サービス業	〔 1.0〕	100.0	90.1	9.9	医療，福祉	〔 4.8〕	100.0	77.3	22.7
生活関連サービス業，娯楽業	〔 0.9〕	100.0	85.0	15.0	教育，学習支援業	〔 3.4〕	100.0	67.9	32.1
教育，学習支援業	〔 3.2〕	100.0	69.8	30.2	複合サービス事業	〔 2.6〕	100.0	73.9	26.1
医療，福祉	〔 5.3〕	100.0	79.8	20.2	サービス業（他に分類されないもの）	〔 5.4〕	100.0	81.5	18.5
複合サービス事業	〔 3.8〕	100.0	79.6	20.4					
サービス業（他に分類されないもの）	〔 2.0〕	100.0	77.4	22.6					

注：1）〔　〕内の数値は、産業別労働組合の構成割合である。
　　2）平成18年の産業は、平成14年３月改定日本標準産業分類による。

(2) 労働協約を締結している場合の状況

ア　締結のレベル別状況

労働協約を締結している労働組合について、労働協約はどのレベルにおいて締結されているかをみると、「当該労働組合において締結」71.4%［前回70.2%］、「上部組織において締結」23.0%［前回23.8%］、「当該労働組合及び上部組織双方において締結」5.0%［前回6.0%］となっている（第２表）。

第２表　労働協約の締結のレベル別労働組合割合

（単位：%）

区　分	労働協約を締結している計	当該労働組合において締結	上部組織において締結	当該労働組合及び上部組織双方において締結
計	100.0	71.4	23.0	5.0
＜企業規模＞				
5,000人以上	100.0	41.3	47.5	10.5
1,000～4,999人	100.0	64.1	28.7	7.2
500～999人	100.0	74.6	22.8	1.9
300～499人	100.0	85.5	13.1	1.4
100～299人	100.0	93.9	3.3	2.4
30～99人	100.0	95.5	3.0	0.2
平成18年計	100.0	70.2	23.8	6.0

注：表頭「労働協約を締結している計」には「不明」が含まれる。

イ　周知の状況

労働協約を締結している労働組合について、その周知の状況をみると、「周知徹底を図るための措置を講じている」86.4%［前回92.3%］、「周知のための措置を何も講じてない」9.9%［前回7.5%］となっている。

「周知徹底を図るための措置を講じている」労働組合について、その方法（複数回答）をみると、「職場ごとに回覧、掲示」40.4%［前回34.3%］、「労働組合員全員に配布」39.7%［前回51.8%］、「電子的手段（インターネット、LANなど）の活用」32.8%［前回24.0%］、「説明会の開催」23.2%［前回24.0%］となっている。（第３表）

第３表　労働協約の周知方法別労働組合割合

（単位：%）

区　分	労働協約を締結している計	周知徹底を図るための措置を講じている		複数回答 労働組合員全員に配布	職場ごとに回覧、掲示	説明会の開催	電子的手段（インターネット、LANなど）の活用	その他	何も講じていない
計	100.0	86.4	(100.0)	(39.7)	(40.4)	(23.2)	(32.8)	(7.1)	9.9
＜企業規模＞									
5,000人以上	100.0	90.1	(100.0)	(37.6)	(48.8)	(22.3)	(45.6)	(11.8)	6.5
1,000～4,999人	100.0	89.1	(100.0)	(40.1)	(31.1)	(12.9)	(44.0)	(5.3)	7.6
500～999人	100.0	89.8	(100.0)	(41.9)	(30.9)	(25.4)	(32.5)	(5.2)	6.2
300～499人	100.0	87.6	(100.0)	(40.7)	(42.6)	(31.4)	(22.4)	(1.7)	11.1
100～299人	100.0	79.1	(100.0)	(35.2)	(46.5)	(24.8)	(18.7)	(7.3)	16.9
30～99人	100.0	81.9	(100.0)	(47.0)	(34.7)	(30.9)	(15.6)	(5.4)	11.5
平成18年計	100.0	92.3	(100.0)	(51.8)	(34.3)	(24.0)	(24.0)	(7.4)	7.5

注：1）表頭「労働協約を締結している計」には「不明」が含まれる。
　　2）（　）内の数値は、「周知徹底を図るための措置を講じている」を100とした数値である。

(3) 包括協約の有無、有効期間

ア　包括協約の有無、有効期間の定めの有無の状況

労働協約を締結している労働組合のうち「包括協約がある」労働組合は65.5%［前回67.3%］となっており、更にそのうち「有効期間の定めがある」のは64.3%［前回77.4%］となっている（第４表）。

第４表　包括協約の有無、有効期間の定めの有無別労働組合割合

（単位：%）

区　分	労働協約を締結している計	包括協約がある		有効期間の定めがある	有効期間の定めがない	包括協約がない
計	100.0	65.5	(100.0)	(64.3)	(30.5)	34.3
＜企業規模＞						
5,000人以上	100.0	75.9	(100.0)	(70.4)	(24.5)	23.8
1,000～4,999人	100.0	67.0	(100.0)	(70.7)	(24.6)	32.8
500～999人	100.0	57.2	(100.0)	(77.3)	(19.5)	42.2
300～499人	100.0	63.2	(100.0)	(48.1)	(37.3)	36.8
100～299人	100.0	61.0	(100.0)	(56.8)	(40.1)	38.9
30～99人	100.0	57.3	(100.0)	(53.2)	(43.5)	42.5
平成18年計	100.0	67.3	(100.0)	(77.4)	(22.6)	32.5

注：1）表頭「労働協約を締結している計」には包括協約の有無不明が含まれる。
　　2）表頭「包括協約がある」には包括協約の有効期間の定めの有無不明が含まれる。
　　3）（　　）内の数値は、「包括協約がある」計を 100とした数値である。

イ　有効期間、自動延長規定等の有無別状況

包括協約について「有効期間の定めがある」とする労働組合について有効期間をみると、「1年以下」65.1%［前回63.3%］、「1年を超え3年未満」27.8%［前回28.7%］、「3年」7.1%［前回8.0%］となっている。

また、「有効期間の定めがある」とする労働組合について自動延長規定等の有無をみると、「自動延長規定あり」41.8%［前回48.3%］、「自動更新規定あり」39.1%［前回38.3%］、「規定なし」18.3%［前回13.4%］となっている。（第５表）

第５表　包括協約の有効期間・自動延長規定等の有無別労働組合割合

（単位：%）

区　分	有効期間の定めがある	有効期間			自動延長規定等の有無		
		１年以下	１年を超え３年未満	３年	自動延長規定あり	自動更新規定あり	規定なし
計	100.0	65.1	27.8	7.1	41.8	39.1	18.3
＜企業規模＞							
5,000人以上	100.0	65.3	27.5	7.2	38.0	43.7	17.6
1,000～4,999人	100.0	60.0	32.8	7.2	38.9	44.4	15.1
500～999人	100.0	57.2	37.0	5.7	50.8	31.6	17.6
300～499人	100.0	76.4	13.9	9.7	58.9	35.2	3.6
100～299人	100.0	61.7	29.3	9.0	44.7	41.0	14.2
30～99人	100.0	81.2	16.3	2.5	35.3	19.8	44.9
平成18年計	100.0	63.3	28.7	8.0	48.3	38.3	13.4

注：表頭「有効期間の定めがある」には自動延長規定等の有無不明が含まれる。